東日本大震災義援金のお取扱いについて

東日本大震災により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。 1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、東日本大震災により被害を受けた方々を支援するため、下記により 義援金のお取扱いをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げ ます。

記

1. 送付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。 振込依頼書には、必ず送付先「東日本大震災義援金」をご記入ください。

2. 取扱期間

2011年3月15日(火)~2020年3月31日(火)

3. お振込先

信金中央金庫 本店 別段預金 日赤義援金口

4. 振込手数料

無料(窓口の場合)

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

≪所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ≫

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。